

第 26 次消防審議会（第 11 回）議事要旨

- I 日時 平成 25 年 3 月 19 日（火）10:00 から 12:00 まで
- II 場所 スクワール麴町 3 階「錦華」
- III 出席者
- (1) 委員 吉井会長、室崎会長代理、石井委員、国崎委員、小出委員、田村委員、茂木委員、永坂委員、山本委員
 - (2) 専門委員 秋本専門委員、山根専門委員
 - (3) 庁外幹事 関係府省
 - (4) 消防庁 消防庁長官他 20 名
- IV 次第
- (1) 開 会
 - (2) 議 事
- 《審議事項》
- 東日本大震災をはじめとした大規模・多様化する災害等への消防の広域的なあり方に関する論点整理案について
- ア 緊急消防援助隊をはじめとする広域応援体制のあり方について
 - イ 個別事務の広域的対応のあり方について
- －意見交換－
- ウ 大規模・多様化する災害等への消防機関の対応のあり方について
- －意見交換－
- 《報告事項》
- 長崎市認知症高齢者グループホーム火災の概要及び消防庁の対応について
- (3) 閉 会

V 会議経過

審議事項について、消防庁から説明の後、委員及び専門委員が意見交換及び質疑を実施した。主なものについては、以下のとおり。

(⇒ 消防庁からの回答)

○ 緊急消防援助隊をはじめとする広域応援体制のあり方について

指揮・調整のあり方について、現行の仕組みを継続しながら今後発生が懸念される南海トラフ地震など国を挙げて対応するような大災害を想定した訓練を実施し、地域ごとにおける対応の枠組みを構築すべきではないか。

救急隊や救命士の広域対応については、メディカルコントロール（MC）体制が重要であるが、現在、災害時における体制がうまく機能していないため、現場の指揮命令が形成されていない時のコーディネート機能や体制を構築すべきではないか。

⇒ 東日本大震災においては、地域の医療体制が疲弊し、必要な助言などが受けられないという課題があったことを踏まえ、地域防災計画（受援計画）にDMATやJMATとの連携を密にするとともに、情報を入手することができる体制の構築を検討している。MCについては、答申へ追記する。

現場のオペレーションについて、現場の対応能力や調整能力を高め、現場からの情報を基に能力の高い指揮支援隊が総合的に調整することが重要ではないか。また、後方調整のオペレーションについては、県と国との関係が曖昧という問題があるため、県が後方支援のシステムとしてコーディネーションする必要があるのではないか。

指揮命令の運用を補完するには、緊急消防援助隊の部隊数を増やすとともに、より高度な資機材を活用できる人材の育成が必要ではないか。また、資源配分の最適化を行うために、より正確な情報を迅速に入手できるよう、国を含めた体制の構築が必要ではないか。

支援物資の適正な配分について、日頃から都道府県が訓練をしながら的確に動ける体制の構築が必要ではないか。また、都道府県における山間部などへの共助については、政令指定都市と都道府県のより緊密な連携が必要ではないか。

消防団の応援について、東日本大震災だけではなく阪神・淡路大震災をもう一度評価し、広域災害が発生した場合であっても、まず消防団を中心として地元の地域防災体制を構築するような検討が必要ではないか。

また、様々な災害に対応する技術や資機材が不足していることを踏まえ、広域災害時の応援については活動範囲等、根本から検討する必要があるのではないか。

○ 個別事務の広域的対応のあり方について

広域化については、専門性が高まるというメリットがある一方で、地域とのつながりが希薄化してしまうというデメリットも懸念される。広域化を行いながら地域との密着性をどのように確保するか検討する上で、消防署の位置づけを強化することが重要ではないか。

国において ICT は、先進的に動いている施策が多々あるので、ICT を駆使して個別性と専門性が成立するよう検討すべきではないか。

これまでの指令体制は、通報側と受信側の双方が地域のランドマークを知っている上で実施していたが、指令業務を共同運用することによって、地域のランドマークや方言などが壁となり、迅速化・的確化が実現しないおそれがある。双方における教育が必要ではないか。

○ 大規模・多様化する災害等への消防機関の対応のあり方について

災害活動時の事故を防ぐために、各災害に対する専門知識、資機材の取扱いなどを体系的に学ぶ機会やヒヤリハット事例をデータベース化し、複雑化する災害事例の整理と評価を行った上で、インターネットで閲覧できる環境を構築すべきではないか。また、過去の災害活動を住民に紹介することも住民理解を得るうえで重要ではないか。

⇒ 警防活動時や訓練時における事故事例集、「eカレッジ」などをホームページに掲載し体系的に学べるシステムは構築しているが、どこまでの分野をホームページに掲載するかは精査の必要がある。

消防機関は、災害に対する最後の砦であるため、災害に線引きをするのではなく、いかなる災害に対しても積極的に踏み込むスタンスをとるべきではないか。ただし、多様化する消防の役割に対し積極的に関わるためには、まず環境整備を推進することが重要ではないか。

住民への普及啓発について、学校や幼稚園の防災教育によって知識・関心を高めるため、各省庁間や都道府県などとの連携が必要ではないか。

活動の優先順位をつけるために、各機関が保有している IT 技術を共有し、初期対応にスピード感を出す体制構築が必要ではないか。

消防庁において今後想定される災害に対応するため、消防審議会を始め各検討会を実施し具体的な問題提起を行っているので、それらのフォローアップを行い今後の施策に活かすべきではないか。